

マラソン後の心身をリフレッシュ！ 日帰り観光バスツアー

【日時】2023年11月6日（月）

【旅行代金（税込）】9,800円

大会翌日

受付開始：2023年4月15日（土）12時00分

申込締切：2023年9月24日（日）23時59分

但し、定員になり次第、受付終了とさせていただきます。



射水市 新湊で
富山湾の海の幸
を満喫！

国宝 勝興寺を
特別拝観プランで
ご案内！



✓ ベニズワイガニ
旬：9月～12月

✓ 2022年12月
国宝※に指定
※「本堂」「大広間及び式台」

※上記写真はイメージです
写真提供：とやま観光推進機構、新湊きつときと市場

日程	詳細
2023年 11月6日 (月)	<p>【ご集合場所・時間：富山駅北口9:15】</p> <p>富山駅北口 9:30 <small>貸切バス</small> 【国宝】勝興寺 新湊きつときと市場（昼食） <small>特別拝観プランにてご案内致します</small> ベニズワイガニ1杯+ミニ海鮮丼付 富山駅北口 14:10頃</p> <p>貸切バス利用で快適！</p>

- 募集人員 30名（最少催行人数20名）
- 対象者 富山マラソン2023にエントリーしたランナーとそのご家族・ご友人
- 添乗員 全行程で同行いたします
- 食事 朝：0回、昼：1回、夕：0回
- 貸切バス会社 富山地方鉄道、加越能バス、富山地铁北斗バスのいずれか

《申込み専用サイト》

<https://amarys-jtb.jp/toyamamarathon2023-hotel/>





<勝興寺（高岡市）>

2022年12月に新たに国宝に指定された「勝興寺」は、1998年から23年かけて実施された「平成の大修理」によって、本堂や大広間、式台をはじめとする12の建造物が、江戸後期の姿を蘇らせました。本ツアーでは通常非公開の①奥書院②経堂内 八角輪蔵を特別に解説付きでご見学いただけます。



※上記写真はイメージです

<新湊きつときと市場（射水市）>

「富山湾の宝石」と称されるシロエビをはじめ、ベニズワイガニ、ホタルイカ、パイ貝など、旬の新鮮な魚介が並びます。種類も多彩な富山湾の新鮮でおいしい魚を求めて、地元のお客さんも多く訪れる、新湊フィッシュマンズワーフ「新湊きつときと市場」。本ツアーでは茹でベニズワイガニ（お一人様一杯）、ミニ海鮮丼をご堪能ください。



<新湊大橋（射水市）>

富山新港に架かる新湊大橋。総延長はアプローチ部分も含めて3.6km、橋を支える主塔の高さは127m、海上に架かる主橋梁部は600m。日本海側最大級の斜張橋です。晴れた日には、橋から日本海や立山連峰、能登半島が一望でき、青空と白い橋のコントラストとともに絶景を堪能できます。



旅行条件(要約)必ずお読みください

お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申し込みください。
 ●募集型企画旅行契約
 この旅行は現JTB富山支店(富山県富山市桜町1-1-36富山県ビル1階 観光庁長官登録旅行業第64号、以下「当社」とい)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下、「旅行契約」とい)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。
 ●旅行のお申し込み及び契約成立時期
 (1)必要事項をお申し出のうえ、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの差引がさせていただきます。(2)電話、郵便、ファックスその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払いをさせていただきます。(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。(4)お申込金(おひとり)5,000円
 ●旅行代金のお支払い
 旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが開断の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名を旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。
 ●取消料
 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 11日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 10日目にあたる日以前の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以前の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの
 旅行日程・明細・運送期間の運賃・料金(注釈のないかざりエコノミークラス)、宿泊費、食代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。)
 ●特別補償
 当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無に係らず、募集型企画旅行約款別添特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急病かつ偶然な外来の事象により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

●死亡補償金・1500万円◎入院見舞金・2~20万円◎通院見舞金・1~5万円
 旅行品損害補償金・お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)
 ●通信契約を希望されるお客様との旅行条件
 当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下、「会員」とい)より、会員の署名をなくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下、「通信契約」とい)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります
 (1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。(2)カード利用日は「契約解除日」又は「支払義務を履行すべき日」を指します。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカード利用日は「契約解除日」とします。(但し、契約解除後直後が旅行代金のカード利用日であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いて解除後直後翌日の翌日から起算して7日以内をカード利用日として払い戻します。)(3)与信等の理由により会員の申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金の支払いをいただいた場合はこの限りではありません。
 ●国内旅行保険への加入について
 ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。
 ●事故等のお申し出について
 旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(も通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご連絡ください。)
 ●個人情報の取扱いについて
 (1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する業務の遂行に必要範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申し込みいただいたパーソナルデータ及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時いただいた個人情報及び搭乗される航空会社名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
 (2)当社及び販売店は、旅行中に発生した事故等があった場合に発生、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に治療等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについては連絡先の方の同意を得るものとします。
 (3)その他、個人情報の取扱いについては、「ご旅行条件書(全文)の「個人情報取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります
 株式会社JTB 個人情報相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmfom.asp>
 ●旅行条件書・旅行契約の成立
 本ツアーは、2023年4月1日を基準として、又、旅行代金は2023年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

【旅行企画・実施】

(株)JTB富山支店
 観光庁長官登録旅行業第64号
 (一社)日本旅行業協会正会員



〒930-0003
 富山県富山市桜町1-1-36 富山県ビル1階

【受託販売（お問合せ先）】

株式会社 JTB ビジネストラansフォーム
 中部MICEセンター
 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-16-30
 東海ビルディング5階
 TEL: 052-446-5099
 E-mail: toyamamarathon_travel@bjb.jtb.jp
 受付時間: 月曜~金曜 10:00~17:00 土日・祝祭日は休業
 東京都知事登録旅行業第3-7539号
 総合旅行業務取扱管理者: 匹田 晴隆



感動のそばに、いつも。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明に不明な点がありましたら、ご連絡ください。総合旅行業務取扱管理者にご質問下さい。